

## 第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和4年度点検・評価および令和5年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

## 1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R4計画	R4評価	R4実績	R4成果と課題	R5計画
5	乳幼児期における読書活動事業	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業を実施する。	図書館	継続	保護者に対して、読書推進の重要性についての啓発・情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業などを継続し、乳幼児期における本と出会う機会の充実を図る。	C	ブックスタート(6ヶ月児育児相談日)年36回開催 528名受講(受講率92%) ※各館での受講者 20名 乳幼児向けおはなし会 年15回開催(丸岡・坂井)	ブックスタートやおすすめ本ポスターの配布は継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が続き、参加者数は僅かな増加に留まっている。	保護者に対して、読書推進の重要性についての啓発・情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業などを継続するが、受講方法を以前の読み聞かせするスタイルに戻し、より乳幼児期における本と出会う機会の充実を図る。
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	継続	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供し、そのための環境づくりを進めるとともに、読書活動への理解と関心を深めるため、啓発・広報活動を継続する。	C	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での「おはなし会」、子ども向け各種行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限が減り、開催回数が増え、参加者も戻りつつある。 市内小学校への配本についても例年どおり実施し、本や図書館への関心を深める啓発活動に努めた。	コロナ禍であった時よりも、おはなし会やイベント等の回数や参加者数が増えているが、以前のようにには戻りきっていない。	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供し、そのための環境づくりを進めるとともに、読書活動への理解と関心を深めるため、啓発・広報活動を継続する。 そのためにまず、おはなし会の開催時間を見直し、できるだけ利用者が参加しやすい環境を作る。
12	保育所(園)等の一般開放	在宅児の親子に遊び場の提供や育児相談を実施する。	保育課	継続	規模を縮小することなく、全ての公立・私立園にて園開放を実施することを目指す。	C	全ての公立・私立園にて園開放を実施した。うち、9園が全面的な園開放を実施した	全面的な園開放を実施できない園は、予約制で施設見学・育児相談に応じるなど規模を縮小して園開放を行った。	規模を縮小することなく、全公立園にて園開放を実施することを目指す。
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、利用者のニーズの動向と保育体制整備を踏まえながら、休日保育の実施について検討を進める。	保育課	継続	すみずみ子育てサポート事業において、令和4年度まで委託していた事業所が事業廃止したため、一時預かりでの対応ができなくなったことから、今後は利用者のニーズの動向を踏まえながら、休日保育の実施について検討する。	D	実施無し	休日保育の要望がなく、現時点ではすみずみ子育てサポート事業の一時預かり等での対応としている。	利用者のニーズの動向を踏まえながら、保育所等での休日保育の実施について検討する。
20	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター(地域において子どもの預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織)を設立し、子どもの預かり等の援助活動を行う。 ニーズの高まりに応じて、事業形態等の実施方法について検討を進める。	子ども福祉課	継続	地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員組織での相互援助活動について、保護者等のニーズに応じて検討を続ける。 なお、類似の事業として、すみずみ子育てサポート事業を継続して行う。	D	実施なし	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社会活動の制限が継続される中、会員20人以上の組織を市内に1か所設置する条件を満たして事業を実施することと期待できる成果とを比較して事業実施を見合わせた。 ニーズについては類似事業のすみずみ子育てサポート事業にて補充している。	地域の中での相互援助活動による子育てについて、保護者等のニーズ把握に努め、結果を注視しつつ事業実施を検討する。 なお、類似事業のすみずみ子育てサポート事業は継続して行う。
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子ども福祉課	継続	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。	D	支援員派遣件数 0件	令和2年～4年度は対象となる申請がなかったため、実績はなし。	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和4年度点検・評価および令和5年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ①親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R4計画	R4評価	R4実績	R4成果と課題	R5計画
59	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、育児不安感を解消するために子育てに関する研修を行う。	子ども福祉課	継続	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。	A	地域子育て支援拠点施設(6か所)で実施した。公立 三国・丸岡・坂井子育て支援センター 民間 ハーツきつずはるえ もみじアソビノサロン キッズハウスゆり 講座等 583回、6,850人	公立の子育て支援センターおよび民間委託の事業所でそれぞれ、子育てマイスターを活用した講座等を実施した。新型コロナウイルス感染症対策の継続により、時間や人数の制限はあったものの、令和3年度よりも回数・参加人数が多くなった。	新型コロナウイルス感染症に注意しつつ、引き続き育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。
			保育課	継続	引き続きコロナ禍の状況を見ながら、育児講座の開催となるため、状況を見つつ育児講座を開催する。	C	【保育施設】 公私立保育園33園中、6園で実施 実施回数 25回 参加人数 379名	コロナ禍により実施できない園もあったが、ニーズに応じて実施した園もあった。	保護者のニーズに合わせて育児講座を、コロナ前の状況に戻しながら開催し、育児不安を解消できるよう努める。

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R4計画	R4評価	R4実績	R4成果と課題	R5計画
80	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子ども福祉課	継続	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などで制度の周知を図る。	C	給付人数 1名	R3実績なしに対して、R4は申請が1件であった。	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などで制度の周知を図る。
89	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるよう保健・医療・福祉・教育等の関係機関が地域の課題や対応策について協議の場を設け、連携体制の構築を図る。	社会福祉課	継続	県の支援センター設置の動向をみながら、医療的ケア児協議会を開催する。また、児童部会と連携しながら支援体制の構築に向けて推進していく。	C	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童部会の中で、共有し意見交換した。	医療的ケア児コーディネーター有資格者は増加しているが、更なる配置と支援体制構築が必要である。(R4医療的ケア児コーディネーター有資格者: 坂井地区内8名)	医療的ケア児者支援センターと連携し、協議の場を設け、コーディネーターの活用の仕方を検討していく。
			健康増進課	継続	関係機関との連携を密にし、今後の支援体制について検討する。	B	R2から引き続き医療的ケア児(1件)の相談を継続し、母子支援を実施している。	関係機関が集まり、支援方法について検討する機会も必要と感じる。	関係機関との連携を密にし、今後の支援体制について検討する。
			子ども福祉課	継続	児童部会等関係機関と連携を図り、医療的ケア児の支援体制について検討していく。	C	児童支援部会 2回/年	児童支援部会に参加し、関係機関と支援体制について情報共有を行うことができた。	児童部会等関係機関と連携を図り、医療的ケア児の支援体制について検討していく。
			保育課	継続	希望する保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き進めていく。	A	公立園において1名医療的ケア児を受け入れた。	保育課と受入園、看護師、保護者、児童福祉施設が連携し、医療的ケア児の生活支援の向上を図った。	希望する保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き進めていく。
			学校教育課	継続	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒の支援、受入体制について、話し合いの場を持てるよう、検討する。	A	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒がいなかったことから、協議することがなかった。	医療的ケアが必要な児童・生徒がいる場合には、病院内にある学校において、治療をしながら学習をしている。	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒の支援、受入体制について、話し合いの場を持てるよう、検討する。



第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和4年度点検・評価および令和5年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ③経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R4計画	R4評価	R4実績	R4成果と課題	R5計画
110	交通遺児救済金支給事業	生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害で失った、義務教育就学中の児童または生徒に救済金を支給する。	子ども福祉課	継続	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。	D	申請数 0件	対象者がいなかったため実績なしとなった。	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ①施設等の環境整備

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R4計画	R4評価	R4実績	R4成果と課題	R5計画
118	児童小遊園地遊具整備補助事業	児童に健全な遊び場を与えることで体力の増進と情操の高揚を図るため、各行政区の公園の遊具設置に対して補助金を交付する。	子ども福祉課	継続	地域の遊園地において、整備された遊具で児童が遊びながら健やかに成長できるよう、引き続き地区への補助事業を継続する。	D	事業実施地区 0地区 相談のあった地区 8地区 (内、2件はR5実施予定) 交付額 0円	遊具整備を希望する区に対し補助を行うことで、児童の遊び場確保に寄与することを目的としているが、R4年度は相談はあるものの、区の予算面の都合で翌年度以降の実施や見合わせ等の判断となり、事業実施地区は0となった。 地域における遊具整備のニーズは一定数あるものの、費用が高額な面やその後の維持管理面などが課題でもある。	地域の遊園地において、整備された遊具で児童が遊びながら健やかに成長できるよう、引き続き地区への補助事業を継続する。

3 地域が笑顔で育つまち - (2)市民ネットワークの形成 - ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R4計画	R4評価	R4実績	R4成果と課題	R5計画
138	地域との交流の推進	子ども食堂を始め、様々な世代が交流できる事業等、ネットワークの形成となるような地域活動の支援を進める。	社会福祉課	R2新規	身近な地域で展開されている事業について理解を深め、交流拠点の活動の支援に努める。	D	地域の交流拠点である「希望園」で、地元住民が作業により交流が2月、3月に行われた。	「希望園」での地域交流について、利用が通年をとおして実施されていない。 また、利用者が高齢者に限定されていた。	「希望園」での地域交流について、通年をとおして利用されよう支援する。 また、幅広い世代で活用されるように協力する。
			社会福祉課 (旧福祉総務課)	R2新規	引き続き、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが様々な居場所を増やしていくことができるように、情報提供や活動の立ち上げ支援を行う。	C	社協のコミュニティソーシャルワーカーが地区ふくしの会や活動を始めたい方が地域で活動しやすくなるような情報の提供を行った。	坂井市内の子ども食堂のネットワーク連絡会で活動の情報交換が継続してできるようになった。	社協のコミュニティソーシャルワーカーが様々な居場所を増やしていけるように、情報提供や活動の立ち上げ支援を協力する。 また、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、地域での居場所について、インターネットなどを活用し広く周知できる手法を検討する。
			子ども福祉課	R2追加	子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体に対し、補助を行い、連携をとりながら虐待防止に努める。	A	虐待防止や早期発見のため、子ども食堂を実施し、支援が必要な子を見守り活動を行っている団体に補助金を交付した。 また、交付団体を1団体追加した。 交付団体 2団体	子ども食堂の活動を行っている団体の事業に対し補助金を交付し、気がかりな子、支援が必要な子の情報共有に努めた。 また、利用児童の登録について要保護児童対策地域協議会と情報共有し、支援につなげる方法を検討していく必要がある。	子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体の事業に対し補助を行い、連携をとりながら虐待防止に努める。